

## 都市マス策定後の主な取組（各施策の概要）

### 1 土地利用

地域地区等の見直し							
2015(平成27)年12月	<p>「京都市駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会」を設置し、公共交通機関である駅周辺にどのような都市機能を集積されることがふさわしいか等について検討を行い、都市計画(用途地域、容積率、高度地区等)の見直しを実施</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 京都駅周辺</td> <td>○ 太秦天神川駅周辺</td> </tr> <tr> <td>○ 桂川駅・洛西口駅周辺</td> <td>○ 竹田駅・くいな橋駅周辺</td> </tr> <tr> <td>○ 十条駅・上烏羽口駅周辺</td> <td></td> </tr> </table>	○ 京都駅周辺	○ 太秦天神川駅周辺	○ 桂川駅・洛西口駅周辺	○ 竹田駅・くいな橋駅周辺	○ 十条駅・上烏羽口駅周辺	
○ 京都駅周辺	○ 太秦天神川駅周辺						
○ 桂川駅・洛西口駅周辺	○ 竹田駅・くいな橋駅周辺						
○ 十条駅・上烏羽口駅周辺							
2019(令和元)年12月	<p>「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けて、地域特性に応じて暮らしや営みを生き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、都市計画の見直し(用途地域、容積率、高度地区等)を実施</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 五条通沿道 (JR丹波口駅～西大路通)</td> </tr> <tr> <td>○ 御池通沿道 (JR二条駅～西大路通)</td> </tr> <tr> <td>○ 葛野大路通 (太子道～天神川, 三条通～四条通)</td> </tr> <tr> <td>○ 国道171号～祥久橋～国道1号</td> </tr> <tr> <td>○ らくなん進都, 四条通以南の工業地域等</td> </tr> </table>	○ 五条通沿道 (JR丹波口駅～西大路通)	○ 御池通沿道 (JR二条駅～西大路通)	○ 葛野大路通 (太子道～天神川, 三条通～四条通)	○ 国道171号～祥久橋～国道1号	○ らくなん進都, 四条通以南の工業地域等	
○ 五条通沿道 (JR丹波口駅～西大路通)							
○ 御池通沿道 (JR二条駅～西大路通)							
○ 葛野大路通 (太子道～天神川, 三条通～四条通)							
○ 国道171号～祥久橋～国道1号							
○ らくなん進都, 四条通以南の工業地域等							

京都駅周辺の活性化	
【地域まちづくり構想への位置付け】	
2016(平成28)年8月	京都駅西部エリア
2018(平成30)年8月	京都駅東南部エリア
2019(令和元)年8月	京都駅東部エリア
【都市再生緊急整備地域の拡大(国による指定)】	
2013(平成25)年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における京都駅周辺の帰宅困難者対策の取組を進めていくため、駅北側に区域を拡大するとともに、地域名を「京都駅周辺地域」として、指定</li> <li>・平成26年5月に、高度利用地区も拡大</li> </ul>
2015(平成27)年7月	<p>梅小路公園敷地への京都水族館、京都鉄道博物館の建設やJR西日本山陰線新駅(平成31年3月「梅小路京都西駅」として開業)の設置によりこの地域の一層の魅力向上が図られることが想定されることから、当該地域において、民間の都市開発事業を支援し、想定される大規模低未利用地の戦略的な土地利用の促進が図られるよう、国に申出を行い、指定</p>

岡崎地域の活性化	
2015(平成27)年9月	平安神宮前の神宮通を歩行者専用空間「岡崎プロムナード」として整備
2015(平成27)年11月	「京都市動物園」グランドオープン
2016(平成28)年1月	「ロームシアター京都」開館
2020(令和2)年5月	「京都市京セラ美術館」リニューアルオープン

地区計画の決定			
2012(平成24)年8月	西ノ京桑原町地区	2014(平成26)年11月	京都御苑東地区
	祇園四条地区	2015(平成27)年8月	古門前通元町地区
2013(平成25)年7月	太秦安井山ノ内地区	2015(平成27)年12月	下木屋町地区
	姉小路界わい地区	2016(平成28)年11月	東九条西山王町地区
	河原町商店街地区	2019(令和元)年8月	京都橘大学地区
2013(平成25)年12月	大原戸寺町地区	2019(令和元)年12月	高野東開・西開地区

## 2 歩くまち

四条通歩道拡幅事業	
2015(平成27)年10月	車線を4→2車線とし、歩道幅を最大2倍に拡幅した。ゆったり歩ける歩行空間の充実により、安心安全や快適性、さらには、まちなかの賑わいを創出

バリアフリー移動等円滑化基本構想の策定		
2013(平成25)年3月	太秦	JR太秦駅、京福帷子ノ辻駅、京福太秦広隆寺駅、京福常盤駅
	大宮	阪急大宮駅、JR二条駅、京福四条大宮駅
2014(平成26)年3月	JR藤森	JR藤森駅、京阪墨染駅
	深草	京阪深草駅、JR稻荷駅
	西院	阪急西院駅、京福西院駅、京福西大路三条駅
2015(平成27)年3月	阪急嵐山・松尾大社	阪急嵐山駅、阪急松尾大社駅
	上桂	阪急上桂駅
	桃山	JR桃山駅、近鉄丹波橋駅、近鉄桃山御陵前駅、京阪丹波橋駅、京阪伏見桃山駅
2017(平成29)年3月	西大路	JR西大路駅
2019(平成31)年3月	東福寺(鳥羽街道エリア)	京阪鳥羽街道駅

市バス・地下鉄の利便性の向上、安全性の確保	
【利便性の向上】	
2014(平成26)年3月	・市バスの均一運賃区間の拡大(嵯峨・嵐山地域) ・35年ぶりの大幅な増車を含む「市バス新運転計画」を実施
2015(平成27)年10月	金曜限定で地下鉄の終電時間延長「コトキン・ライナー」の実施
【可動式ホーム柵の設置】	
2014(平成26)年12月	烏丸御池駅
2015(平成27)年10月	四条駅
2015(平成27)年12月	京都駅
2022(令和4)年度中	北大路駅(予定)
2027(令和9)年度～ 2028(令和10)年度	烏丸線全駅(11駅)(予定)

駅ナカ商業空間「Kotochika(コトチカ)」展開	
2013(平成25)年3月	「Kotochika京都」グランドオープン
2014(平成26)年10月	「Kotochika山科」開業
2016(平成28)年1月	「Kotochika御池」拡充
2017(平成29)年3月	「Kotochika京都」南エリア開業
2018(平成30)年3月	「Kotochika北大路」開業

### 3 景観

歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	
2018(平成30)年10月	<p>世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の景観を保全するため、平成29年度に「歴史的景観の保全に関する具体的施策」を取りまとめ、「景観規制の充実」「有効な支援策」「景観づくりの推進」の3つを柱とし、地域の歴史、文化、成り立ちなど、その地域で大切に守るべきものを市民、事業者、歴史的資産の所有者と共有しながら、3つの柱を一体的に進めることにより、文化首都にふさわしく、全国をリードする京都の景観づくりを推進</p> <p>【平成30年10月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 京都市眺望景観創生条例等の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・ 境内地周辺の道路等を視点場として定義</li><li>・ 優れた眺めを守るべき場所としての「視点場」を11箇所追加</li><li>・ 事前協議（景観デザインレビュー）制度の創設</li></ul></li><li>○ 京都市市街地景観整備条例等の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・ 美観地区及び美観形成地区の擁壁に関する高さ制限の強化</li><li>・ 専門家派遣制度の充実</li><li>・ 地域景観づくり協議会制度の推進</li></ul></li></ul>

新景観政策の更なる進化	
2019(令和元)年12月	<p>平成19年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討し、地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成を図るため、建築物の景観に関する規制の見直しを実施</p> <p>【令和元年12月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 五条通沿道の景観地区の見直し</li><li>・ 歴史遺産型美観地区（一般地区）における適切な勾配屋根の誘導（高度地区）</li><li>・ 幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し（景観地区）</li></ul> <p>【令和2年4月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 両側町の「通り景観」に配慮した景観地区の見直し</li><li>・ 室外機等の設備機器に関するデザイン基準の見直し</li></ul> <p>・ 建物や看板の色や形を規制するだけでなく、地域の特性に応じて暮らしや営みを生き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、特例制度の活用を検討</p>

京町家の保全	
2017(平成 29)年 11 月	京都の歴史、文化及び町並みの象徴である京町家の保全及び継承を、多様な主体との協働の下に推進していくことを目指し、「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」(京町家条例)を制定
2018(平成 30)年 5 月	京町家を取り壊そうとする場合、できるだけ早い段階で京都市まで届出を行う「京町家の解体に係る届出制度」や、解体に係る届出に至る前の段階での保全及び継承に係る協議を行う「京町家の保全及び継承に係る協議制度」を施行
2018(平成 30)年 6 月	京都市に登録された建築関連団体や不動産関連団体の専門事業者が、京町家の改修方法や活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチング等を提案・助言する「京町家マッチング制度」を開始
2018(平成 30)年 8 月	京町家条例に基づく地区指定及び個別指定開始
2018(平成 30)年 10 月	京町家条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に京町家の保全・継承に必要となる改修工事にかかる費用や、個別指定の京町家を対象に日常的な維持修繕にかかる費用の一部を補助する制度を創設
2019(平成 31)年 2 月	京町家の保全及び継承に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、京都市京町家保全・継承推進計画を策定

無電柱化事業	
都市マス後の主な整備箇所	上七軒通、松原通、愛宕街道、銀閣寺通、小川通、先斗町通、長辻通 等
2018(平成 30)年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「無電柱化の推進に関する法律」や国の「無電柱化推進計画」を踏まえ、より無電柱化を効率的かつ計画的に進めるため、長期的な整備方針を示した「今後の無電柱化の進め方」を策定</li> <li>・「今後の無電柱化の進め方」の考えを踏まえ、今後概ね 10 年間で整備を目指す道路を示した「今後の無電柱化の進め方」実施計画を平成 31 年 3 月に策定</li> </ul>

#### 4 防災

耐震診断・耐震改修等の助成制度の拡充	
2012(平成24)年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の日常的なリフォーム工事に併せて簡易な耐震改修を行う場合に工事費用の一部を補助する「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を創設</li> <li>・分譲マンションに対する耐震改修計画作成補助事業を創設(診断は平成19年9月, 改修は平成20年6月創設)</li> </ul>
2012(平成24)年6月	重要路線沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修計画作成及び耐震改修補助事業を創設(診断は平成20年6月創設)
2013(平成25)年11月	耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物に対する耐震診断補助制度を創設(平成28年3月終了)
2014(平成26)年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物に対する耐震改修計画作成, 耐震改修の補助制度を創設</li> <li>・分譲マンションに対する耐震改修補助制度について, ピロティ階等を先行で改修する段階的改修補助制度を創設し, 制度を拡充</li> </ul>
2015(平成27)年4月	修学旅行生が利用するホテル, 旅館の耐震化支援制度を創設
2016(平成28)年6月	土砂災害特別警戒区域内建築物に対する安全対策補助事業を創設
2017(平成29)年4月	耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対する耐震診断補助制度を創設
2018(平成30)年4月	耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対して, 耐震改修計画, 耐震改修及び建替え又は全部の除却に係る補助事業を創設
2018(平成30)年7月	ブロック塀等の安全対策に係る支援制度及び支援窓口を創設
2019(平成31)年4月	「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」について, 密集市街地を中心とした市が定める区域内に存する木造住宅を対象として, 防火改修の助成メニューを新設し, 耐震助成事業(本格改修)を当事業に統合するとともに, 名称を「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」に変更

防災対策	
2017(平成 29)年 3 月	府市協調により市内全ての土砂災害特別警戒区域等の指定完了
2018(平成 30)年 3 月	「災害に強いまち」の実現に向けて、より強靱で安心・安全なまちづくりを総合的、計画的に促進するため、国土強靱化基本法に基づく、本市の防災・減災対策の指針となる「京都市国土強靱化地域計画」を策定
2019(令和元)年 12 月	<p>【京都市危機管理センターを開設】</p> <p>危機管理センターには、オペレーションシステムを整備。</p> <p>オペレーションシステムには、既存の京都市防災情報システムの他、各区長等に配備した情報共有システム端末による Web 会議映像、災害現場に派遣した職員からのリアルタイム撮影映像、消防局ドローン映像及び消防局高所カメラ・ヘリテレビカメラの映像を映すことができ、迅速、多様な災害情報の共有が可能となった。</p>

## 5 道路

幹線道路等の整備	
2013(平成25)年3月	向日町上鳥羽線開通
2013(平成25)年4月	第二外環状線(通称「にそと」)の沓掛インターチェンジ~大山崎ジャンクション間と大山崎大枝線第一工区開通
2015(平成27)年7月	「京都縦貫自動車道」全線開通
2016(平成28)年3月	「阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業」高架化完成
2019(平成31)年4月	京都高速道路 新十条通の京都市への移管・無料化
2020(令和元)年3月	鴨川東岸線第2工区開通

道路・橋りょう整備の方針等	
2017(平成29)年2月	災害時における避難ルートや緊急車両等の通行を確保するため、具体的な取組目標を示した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム(第2期)」を策定
2017(平成29)年3月	市民の安心・安全の確保や京都のまちの持続的成長のために必要となる道路整備事業を実施するため、整備路線や選定に係る考え方として「今後の道路整備事業の進め方」を策定

## 6 公園・緑地

梅小路公園の整備	
2014(平成26)年3月	梅小路公園に「すぎくゆめ広場」と「市電ひろば」開園
2016(平成28)年4月	梅小路公園内に「京都鉄道博物館」開業
2019(平成31)年3月	JR新駅「梅小路京都西駅(JR嵯峨野線)」誕生
2020(令和2)年7月	梅小路公園内に「ピバスクエア京都」開業 ※令和元年12月に屋外型スポーツ体験広場を先行開業

公園・緑地の方針等	
2014(平成26)年2月	都市計画公園の見直し 【全廃止】5箇所 【一部廃止】13箇所
2017(平成29)年8月	緑の基本計画の実施計画として、地域力を活かして市街地緑化を推進し、「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指す「市街地緑化の在り方」を策定
2018(平成30)年3月	本市初の雨庭を四条堀川に整備(※雨庭：雨水をゆっくり地中に浸透させる植栽空間)
2019(令和元)年4月	雨庭整備事業を本格的に開始

## 7 市街地整備

土地区画整理事業の実施	
完了	洛北第二地区，洛北第三地区，桃山東第二地区
事業中	上鳥羽南部地区，伏見西部第三地区，伏見西部第四地区，伏見西部第五地区，深草東寺大山地区
廃止（2014(平成26)年2月）	【全廃止】6箇所 西京極地区，太秦地区，伏見地区，松ヶ崎地区，山科東部地区，洛西第三地区 【一部廃止】7箇所

密集市街地・細街路対策	
2012(平成24)年7月	密集市街地・細街路対策の基本的な考え方を示した「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を取りまとめるとともに，細街路対策の具体的あり方を示した「京都市細街路対策指針」を策定

空き家対策	
2013(平成25)年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市が空き家対策に取り組むうえでの方針及び施策の在り方について定めた「総合的な空き家対策の取組方針」を策定</li> <li>・平成26年4月には，その取組を進めるための条例「京都市空き家の活用，適正管理等に関する条例」を施行</li> </ul>
2017(平成29)年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より総合的・計画的に空き家対策を推進していくため，京都市空き家等対策協議会での議論を踏まえ，「京都市空き家等対策計画」を策定</li> </ul>

## 8 水・河川

都市全体を見据えた治水対策	
【雨に強いまちづくり】	
2015(平成27)年3月	近年、全国的に記録的な大雨が発生しており、京都市においても、河川の氾濫等による甚大な浸水被害が発生し、より着実に対策を実施していくことが重要な課題となっているため、推進計画で示す方針に沿った浸水対策事業の実効性を確保し、「雨に強いまちづくり」を更に力強く推進する、事業の具体的な内容と年次計画を定めた「京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画」を策定
【雨水幹線の整備】	
2016(平成28)年7月	「塩小路幹線」(京都駅周辺) 供用開始
2017(平成29)年3月	「山科三条雨水幹線」(山科駅周辺) 供用開始
2019(平成31)年3月	「新川6号幹線」「花見小路幹線」 供用開始
2020(令和2)年3月	「山科川13-1号雨水幹線」, 「伏見第3導水きよ」 供用開始

豊かな水環境・水文化の創出	
2018(平成30)年3月	琵琶湖疏水通船の本格運航開始(67年ぶりとなる疏水舟運の復活)
2020(令和2)年4月	琵琶湖疏水の関連施設「旧御所水道ポンプ室」が国の登録有形文化財に登録
2020(令和2)年6月	琵琶湖疏水が日本遺産に認定

## 9 その他市民の暮らしを支える施設

京都市公共施設マネジメント基本計画	
2015(平成27)年3月	<p>「京都市公共施設マネジメント基本方針」(平成26年3月策定)を踏まえ、公共施設マネジメント※を分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定める「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定</p> <p>※ 本市が保有する公共施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組をいう。</p>
【個別施設計画の策定】	
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市市営住宅ストック総合活用計画(平成23年2月)</li> <li>・京都市庁舎施設マネジメント計画(平成29年3月)</li> <li>・京都市学校施設マネジメント基本計画(平成29年3月)</li> </ul>
公共土木施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市橋りょう長寿命化修繕計画(平成23年12月)</li> <li>・トンネル長寿命化修繕計画(平成27年3月)</li> <li>・排水機場長寿命化修繕計画(平成27年4月)</li> <li>・京都市河川維持保全基本計画(平成28年3月)</li> <li>・道路附属施設長寿命化修繕計画(平成28年12月)</li> <li>・道路のり面維持保全計画(平成29年2月)</li> <li>・京都市農業集落排水個別施設計画(平成29年12月)</li> <li>・舗装長寿命化修繕計画(平成30年3月)</li> <li>・京の公園魅力向上指針(平成30年3月)</li> <li>・京都市林道施設長寿命化計画(平成31年3月)</li> <li>・京都市農業用施設改修計画(仮)(令和2年度中策定予定)</li> </ul>
公営企業関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(平成29年3月)</li> <li>・交通事業施設マネジメント計画(平成31年3月)</li> </ul>